3. 総水銀の汚染の到達距離について

〔第8回対策委員会〕

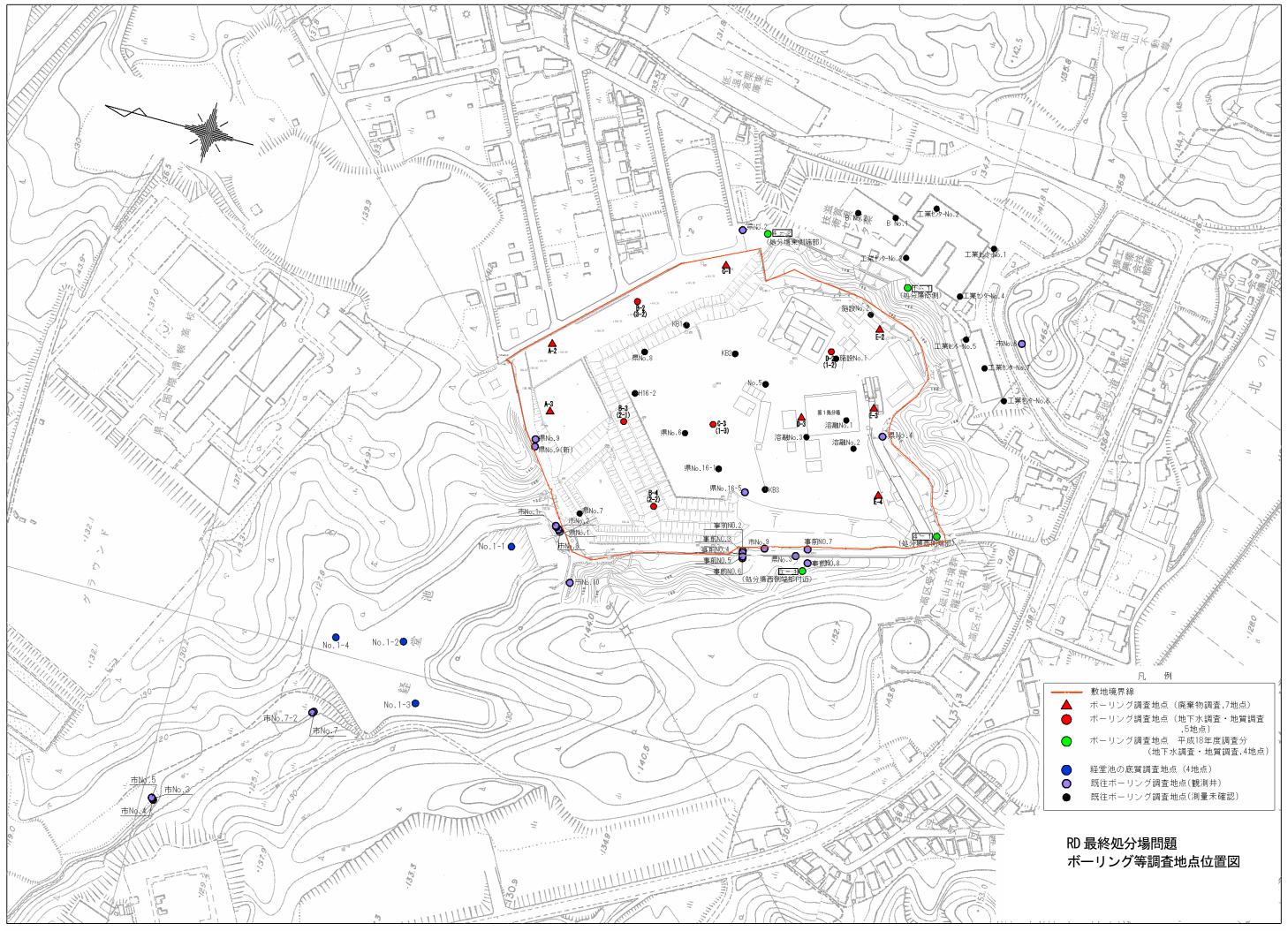
平成19年 11月

滋賀県琵琶湖環境部最終処分場特別対策室

< 目 次 >

資料3. 総水銀の汚染の到達距離について

1.	RD 最終処分場問題における総水銀に係る汚染実態	-2-
2.	Ks2 帯水層の地下水理	-4-
3.	水銀、シスー1, 2ージクロロエチレンの汚染の到達距離について	-5-
4	水銀に係る追加調査計画について	-10-



1. RD 最終処分場問題における総水銀に係る汚染実態

RD最終処分場問題では、地下水汚染を現に生じている有害物質としてヒ素、総水銀、鉛、ホウ素、シス-1,2-ジクロロエチレン、COD、ダイオキシン類の7物質が挙げられている。

このうち市No.3 と市No.7 で地下水の環境基準を超過している総水銀と、検出が確認されているシス-1,2-ジクロロエチレンについて RD 最終処分場との関連を検討した。

1.1 浸透水における総水銀の検出状況

RD 最終処分場内での浸透水の総水銀の 検出状況を**表 1.1.1** に示す。

全量の測定結果で総水銀の検出が認められ、ND~最大 0.0067mg/L の濃度である。

ろ過後の測定結果は、全て不検出となっている。

観測井	総水金	银	観測井	総水銀		
能识力	全量	ろ過	1年10月7十	全量	ろ過	
県No.5	ND(0/1)	ND(0/1)	西側平坦部G	ND(0/1)	ND(0/1)	
県No.6	ND(0/5)	ND(0/5)	中央部 H16-6	ND(0/2)	ND(0/2)	
県No.7	ND(0/1)	ND(0/1)	水処理施設原水	ND(0/6)	ND(0/6)	
県No.8	ND(0/19)	ND(0/19)	A - 2	0.011(1/1)	ND(0/1)	
H16-1	ND(0/1)	ND(0/1)	A - 3	0.0012(1/1)	ND(0/1)	
H16-2	ND(0/1)	ND(0/1)	B-2(掘進中)	0.016(1/1)	ND(0/1)	
H16-5	ND(0/2)	ND(0/2)	B-3(掘進中)	0.014(1/1)	ND(0/1)	
旧鴨ヶ池井戸H	ND(0/1)	ND(0/1)	B-4 (掘進中)	0.0067(1/1)	ND(0/1)	
旧鴨ヶ池井戸 J	ND(0/1)	ND(0/1)		0.0008(1/1)	ND(0/1)	
西側平坦部A	ND(0/1)	ND(0/1)	C-3(掘進中)	ND(0/1)	ND(0/1)	
西側平坦部C	ND(0/1)	ND(0/1)	D-2(掘進中)	0.0009(1/1)	ND(0/1)	
西側平坦部 EF	0.0010(1/1)	ND(0/1)	D-3	0.0012(1/1)	ND(0/1)	
西側平坦部F	ND (0/1)	ND(0/1)	E-2	0.0028(1/1)	ND(0/1)	
検出下限値	0.000)5	検出下限値	0.000	<u></u>	

基準値

検出されないこ

(0.0005)

検出されないこ

(0.0005)

表 1.1.1 浸透水における総水銀の検出状況

1.2 地下水における総水銀の検出状況

表1.2.1 に平成13年から現在までの地下水中の有害物質濃度を年度毎に整理した。

○処分場内の地下水

処分場内の地下水は全量の測定結果で、県 D-2 (Ks2 と Ks1)、県 C-3 (Ks2)、県 B-2 (Ks3 と Ks2)、県 B-3 (Ks2) および県 B-4 (Ks2 と Ks1) で測定を実施し、県 D-2 の Ks2 帯水層の 0.0026mg/L が検出された。他の地点・帯水層では、全量の測定結果は不検出であった。

基準値

ろ過後の測定結果は、全ての地点・帯水層で不検出であった。

○処分場外の地下水

市事前No.2 (Ks2) と市事前No.7 (Ks2) は平成17年9月に1回のみそれぞれ検出され、その濃度はそれぞれ0.0015mg/L、0.0031mg/L であった。

市No.3 (Ks2) は、平成13年から検出され、濃度範囲は0.0016~0.028mg/Lの範囲である。明確な増加または減少傾向は認められない。

市No.7 (Ks2) は、平成16年3回と平成19年に6回検出されているが、平成17年~平成18年までは不検出であった。平成19年3月以降の測定結果は、市No.3よりも高い濃度で推移している。

ろ過後の測定結果は市No.3 が 34 回測定のうち 6 回検出(基準超過)され、検出時の濃度範囲は 0.0011 ~0.0037mg/L であった。

なお、総水銀の汚染が確認されている帯水層はKs2帯水層である。

表 1.2.1 総水銀の年度毎の検出状況

		地点	標高 (m)	ストレーナー位置 (GL-m)	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	全平均
全量試	t験											
処 分 場 内		県D−2	151. 21	22.6~29.3	_	_	_	_	_	_	0. 0026 (1/1)	0.0026(1/1)
		市事前No.2	132. 43	8.0~10.0	_	_	_	ND (0/2) ND	0. 00075 (1/2)	0 (0/3)	0 (0/2)	ND (1/9)
西側								110	ND∼0. 0015	ND	ND	ND~0.0015
	Ks2層	市事前No.7	135. 46	10.0~12.0	_	_	_	ND (0/2) ND	0. 00155 (1/2) ND~0. 0031	0 (0/3) ND	0 (0/2) ND	ND (1/9) ND~0.0031
		市No.7	122.86	12.9~21.9	_	_	_	0.00093 (3/6)	ND (0/6)	ND (0/6)		0.011(9/25)
経堂池		.,						0 ~ 0.0025	ND	ND	ND∼0.14	ND∼0.14
下 流		市No.3	119. 44	18.9~24.4	0 0042(1/1)	0.0048 (7/7)	, , ,	` ' '			0. 0023 (5/5)	
						0. 0028~0. 0096		0.0040~0.028	0.0038~0.0070	0.0016~0.0048	0.0011~0.0040	0.0011~0.028
西側	Ks2+	県No.3	134, 40	9.0~21.0	ND (0/1)	ND (3/5)	ND (3/8)	ND (0/10)	ND (0/10)	ND (1/10)	ND (1/6)	ND (8/50)
	NSI層					ND∼0.0007	ND~0.0019			ND∼0.0007	ND∼0. 0007	ND~0.0019
	そろ液の	試験										
処 分 場 内		県D-2	151. 21	22.6~29.3	_	_	_	_	_	_	ND (0/1)	ND (0/1)
西側		市事前No.2	132. 43	8.0~10.0					_	_	_	_
	Ks2層	市事前No.7	135. 46	10.0~12.0	_	_	_	_	_	_	_	_
経堂池		市No.7	122. 86	12. 9~21. 9	_	_	_	_	_	_	ND (0/3)	ND (0/3)
下流		市№.3	119. 44	18. 9~24. 4	_	0.0005 (1/7) ND~0.0037	ND (1/5) ND~0.0017	0.0008 (2/6) ND~0.0035	ND (2/6) ND~0.0012	ND (0/6)	ND (0/4)	ND (6/34) ND~0. 0037
西側	Ks2+ Ks1層	県No.3	134. 40	9.0~21.0	_	ND (0/5)	ND (0/8)	ND (0/10)	ND (0/10)	ND (0/10)	ND (0/6)	ND (0/50)

- 1) 上段は平均値と()内にデータ数を示す。下段は検出範囲を示す。
- 2) は基準値の超過を表し、周縁地下水の基準は、「一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場にかかる技術上の 基準を定める省令 別表第二」に拠る。また、周辺地下水の基準は「地下水の水質汚濁にかかる環境基準について」に拠る。
- 3) 処分場内の地下水は、県D-2 (Ks2帯水層) でのみ基準超過している。

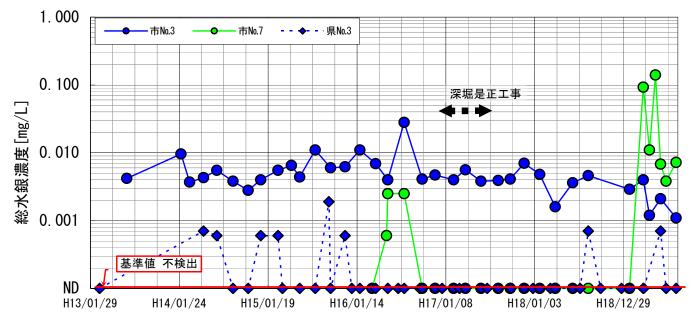


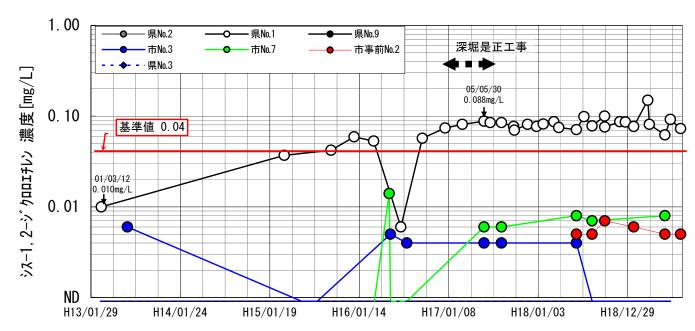
図 1.2.1 総水銀の経年変化

1.3 市No.3 および市No.7 におけるその他有害物質の検出状況

市No.3 は、水銀以外にホウ素、フッ素、シス-1, 2-ジクロロエチレン、ベンゼン、ダイオキシン類が検出(基準以下)されたことがある。

市No.7 は、水銀以外に鉛、ホウ素、フッ素、シス-1,2-ジクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ダイオキシン類が検出(基準以下)されたことがある(第5回専門部会資料 9 🖆)。

市No.3 や市No.7 において基準以下で検出されたこれらの物質のうちシス-1, 2-ジクロロエチレンは、「水銀と同じように両井戸で検出されていること」、「自然界には元々存在しないこと」および「周辺の土地利用状況からは当該物質の使用・保管等が考えられる事業場等がみあたらないこと」より、RD 最終処分場が原因である可能性がある。



<シス-1.2-ジクロロエチレン>

- ・県No.1 (Ks2) は濃度が増加傾向にあり、平成16年9月以降、連続して基準超過している。
- ・市No.3 (Ks2)、市No.7 (Ks2) および市事前No.2 (Ks2) は、基準以下の検出が断続的に認められる。

図 1.3.1 シス-1.2-ジクロロエチレンの経年変化

図1.3.2 に電気伝導率の経時変化図示す。

市No.3 や市No.7 の電気伝導率は $50\sim100 \mathrm{mS/m}$ の範囲で推移しており、RD 最終処分場の影響を否定できない状況にある。

図1.3.3にヘキサダイヤグラムの一覧を示す。

市No.3 は、RD 最終処分場の南東部(地下水流向の上流)の県No.4-2 や県No.2 と比較すると形状が大きくわずかに塩化ナトリウム型を示し、RD 最終処分場の影響を受けている可能性がある。

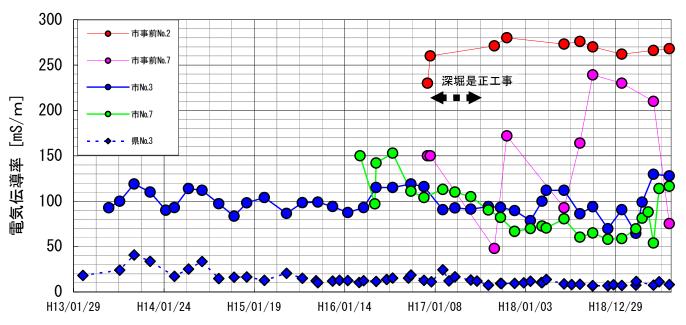


図1.3.2 電気伝導率の経年変化

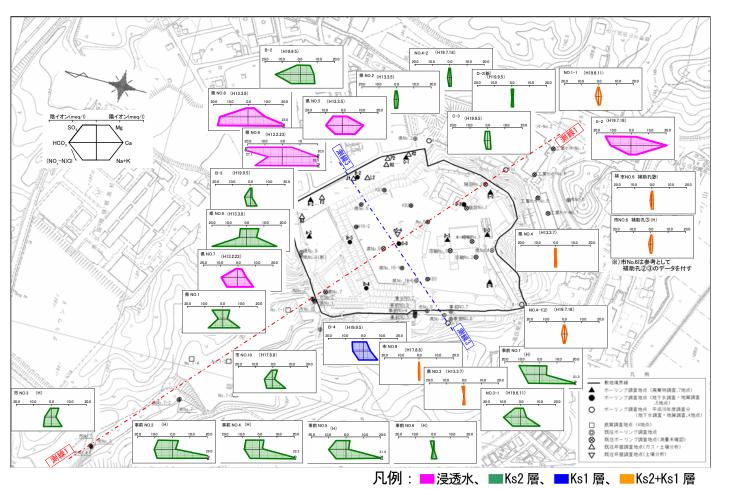


図 1.3.3 ヘキサダイヤグラム一覧

2. Ks2帯水層の地下水の状況

2.1 地下水流動状況

Ks2帯水層の地下水の流動方向は、当該帯水層の地下水位の一斉測水の結果から次のように推定されている。

一斉測水は、平成19年4月16日より県および市が設置した観測井の全てを対象に1回/月の頻度で調査を行った。

(1) RD最終処分場周辺から経堂池上流にかけて

平成19年8月24日の測定結果を右の図2.1.2に示す。

RD最終処分場周辺から経堂池上流にかけての地下水の流動方向は、**図2.1.2**に示すように南東から北西への流動方向を示す。

(2) 経堂池下流側

経堂池下流側の市No.3と市No.7の地下水位を比較すると、市No.7の地下水位は市No.3の地下水位よりも低い(図2.1.1参照 平成19年7月31日を除く)。

地下水の流動方向は(図2.1.2 参照) 市No.3の地下水位が市No.7の地下水位よりも高いため、両地点の水頭差から北西から南東の経堂池へ向かう流動方向が推定される。

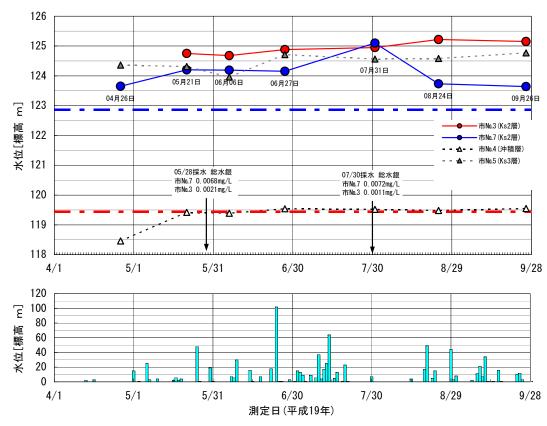
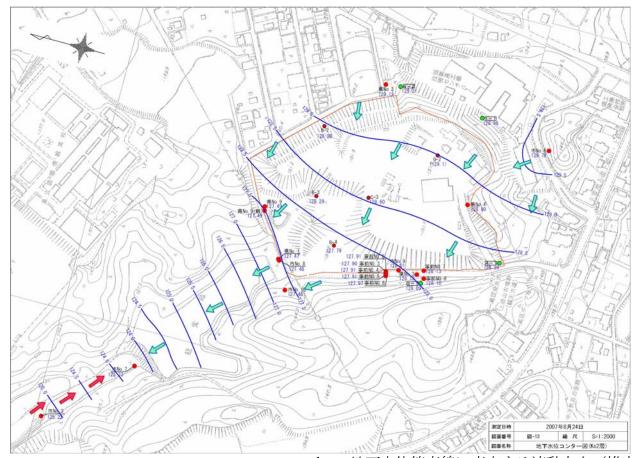


図2.1.1 市No.3と市No.7のKs2帯水層 地下水位の変化



◆ : 地下水位等高線に直交する流動方向(推定)

図2.1.2 Ks2帯水層の地下水位等高線図(平成19年8月24日測定)

2.2 流動方向についての考察

Ks2 帯水層の地下水の流動方向からみれば、市No.3 は流動方向の下流、市No.7 は流動方向の上流に位置する。しかし、地下水位は市No.3 (水位標高+124.88m) の方が、市No.7 (水位標高+124.15m) より高い。

被圧された地下水の流れは、水頭の高い所より低い所へ流れる。図2.1.2では、等高線に直交する流動方向を示す矢印が、経堂池下流側(北西)でRD最終処分場付近の地下水流動方向と逆向している。 これは、この区域の水位の観測点が2点(市No.3と市No.7)しかないことによる。

したがって、この区域の西側や東側の地下水位測定結果(観測井を新設するなどして)があれば、流動方向を示す矢印は2.1.2とは異なったものになるが、2.1.1に示す測定期間の結果からは、市8.3の水位が市8.7より高く、市8.3は市8.7の影響を受けにくい流動状況にある結果となっている。

3. 水銀、シスー1.2-ジクロロエチレンの汚染の到達距離について

3.1 地下水の移動距離と有害物質の移動距離

RD最終処分場は最終処分業としては昭和54年12月に新規許可を受けており、現時点で埋め立て開始から約28年が経過している。

第6回対策委員会ではKs2帯水層の地下水の実流速(推計値)を用い、昭和54年の埋め立て開始当初から有害物質が浸透水を経て地下水へ拡散し地下水とともに有害物質が北西方向へ移動したと仮定して有害物質の到達距離を算出し、21m/年×28年で約590mであると推計した。

しかし、一般に地下水に溶け込んだ有害物質の移動速度は、地下水流動と有害物質が帯水層中の土 粒子に吸着されること等による遅延効果により特徴づけられる¹⁾ とされている。

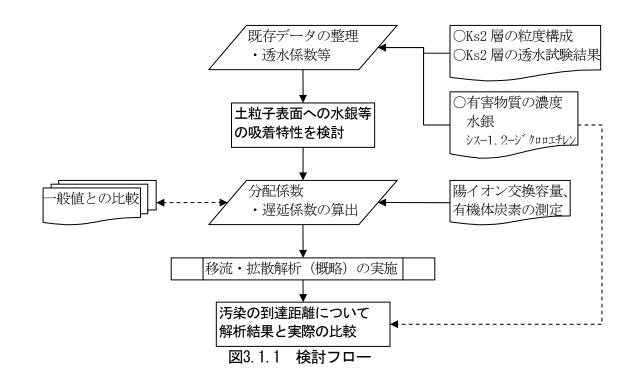
このため水銀等の移動距離について遅延効果を考慮した汚染物質の移流・拡散について、数値解析を実施した。

3.2 水銀・シス-1.2-ジクロロエチレンに係る数値解析

(1) 検討内容

検討フローを図3.1.1に示す。

今回の検討では、処分場内における汚染物質の現時点の濃度が化学的に平衡状態にあると仮定して、 地下水流動方向の下流側に汚染物質が移流・拡散する場合の汚染の到達距離を解析した。



¹⁾ 建設工事で遭遇する地盤汚染対応マニュアル (暫定版), 平成 15 年 7 月, 独立行政法人土木研究所, pp46

(2) 移流・拡散解析

RD最終処分場内の浸透水は、処分場内の一部でKs2帯水層へ漏水していると考えられる。

本解析では汚染物質が浸透水の漏水とともにKs2帯水層中へ移行し、Ks2帯水層中の土粒子または混入物と吸脱着を繰り返して地下水流動方向下流側へ移動することを想定して数値解析を行った。

解析初期の汚染状態は、Ks2帯水層と廃棄物層が直接接している箇所から浸透水が漏水し地下水汚染が発生した状態とした。浸透箇所のKs2帯水層の汚染状態を示す濃度には、処分場内で測定した汚染物質濃度の最大値を与えた。また、浸透箇所の汚染濃度は時間に関係なく一定とした(一定の濃度の浸透水の漏水により、浸透箇所のKs2帯水層の汚染物質濃度は一定と考えた)。

(3) 物質移動にかかる遅延効果

〇遅延効果 (遅延係数)

地下水中における有害物質の移動速度の遅れの程度は、有害物質の種類、地盤条件によって異なる。 「(独)土木研究所資料 建設工事で遭遇する地盤汚染対応マニュアル」では、この遅れの程度(遅延 係数)について次式を示している。

∴ R= (1 + ρ d / θ × Kd)
 R: 遅延係数 [—]
 ρ d: 土の乾燥密度 [g/ml] = 1.8
 θ: 体積含水率 [—] = 0.2
 株d: 飽和土に対する分配係数 [ml/g]
 地下水で飽和している時は有効間隙率 (n) に等しい。

遅延係数Rは、水銀とシス-1,2-ジクロロエチレンの分配係数Kdを求め、式(a)を用いて推計した。

○水銀の分配係数と遅延係数の推計

委員からの提案で実施した陽イオン交換容量(CEC)の試験結果(6学 表3.2.1参照)から、分配係数 Kd_{loc} を求めた。

水銀の土壌への吸着は、 Na^{\dagger} 等陽イオンとの交換吸着によるとすると、水銀(Hg^{2+})と交換されるナトリウム(Na^{\dagger})等の間の交換反応は6分の式(b)のように表すことができる。

 $K_{K/hg2}$ は、選択係数である。 1 より大きいということは陽イオンKよりも Hg^{2+} が吸着したほうが安定であることを示す(吸着しやすい)。

分配係数Kdは、交換陽イオン毎の選択係数の逆数の和として算出した。

地下水中の Hg^{2+} と土壌表面にある吸着したHg は平衡状態にあると考え、 $[Hg^{2+}]$ はろ過後の濃度、 $[HgX_{\circ}]$ は全量(SS に吸着している)の濃度を用いた。

 $[Na^{\dagger}]$ 等はヘキサ項目における当該イオンの濃度、[NaX]等は各イオンの交換容量の測定結果を用いた。

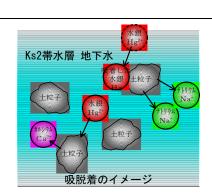
県 D-2 の結果をもとに、求めた Kd は 5.32 である (表 3.2.1 参照)。

求めたKdは、建設工事で遭遇する地盤汚染対応マニュアル(暫定版),平成 15 年 7 月,独立行政 法人土木研究所に示される一般値の範囲(Kd=5 \sim 40)にある。

表 3.2.1 RD 最終処分場における陽イオン交換容量の測定結果

地点・深度		交換	性陽イオン [meq	/kg]	
地点 · 休及 (Ks2層)	交換性ナトリウム	交換性カリウム	交換性カルシウム	交換性マグネシウム	合計
(NS4 /官)	(NaX)	(KX)	(CaX)	(MgX)	口币
県 D-2 25m	1.0	2.0	8.0	8.0	19. 0

基本式	Na ⁺	$K_{Na/Hg}$ = -	$\frac{[\text{Na}^{\dagger}]^2 \cdot [\text{HgX}_2]}{[\text{NaX}]^2 \cdot [\text{Hg}^{2^{\dagger}}]}$	
	K ⁺	$K_{K/H_{S}} = -$	$[K^{\dagger}]^2 \cdot [HgX_2]$	
	11	II/IIg	$[KX]^2 \cdot [Hg^{2+}]$	
	Ca^{2+}	$K_{\it Ca/Hg}$ =	$\frac{\left[\operatorname{Ca}^{2^{+}}\right] \cdot \left[\operatorname{HgX}_{2}\right]}{\left[\operatorname{CaX}_{2}\right] \cdot \left[\operatorname{Hg}^{2^{+}}\right]}$	
	M_{c}^{2+}	$K_{Mg/Hg}$ =	$[\mathrm{Mg}^{2^{+}}] \cdot [\mathrm{HgX}_{2}]$	
	ivig	11 Mg/Hg	$[MgX_2] \cdot [Hg^{2+}]$	(b)
式(P)	17 FN	强却么	粉を質出した (素399 会昭)	



式(b)により、選択係数を算出した(表 3.2.2 参照)。

①HgX。は全量の試験結果より以下のように算出した。

 $[HgX_2] = ((全量のHg 濃度)/(SS))×イオン化数/Hg 原子量×10^6$ $= (0.0026/21000)×2/200.59×10^6 = 0.00123meq/kg$

②Na[†] 等 陽イオンの「Na[†]]は次式で等量計算を行った。

[Na+] = イオン濃度(ヘキサ測定結果)mg/L×イオン価数/原子量

イオン	Na^{+}	K^{+}	Ca2 ⁺	${\rm Mg2}^{\scriptscriptstyle +}$
濃度[mg/L]	15.0	2.2	8.4	5.0
原子量	22. 99	39. 1	40.08	24. 3
イオン価数	1	1	2	2
等量[meq/L]	0.652	0.056	0.419	0.412

③Hg²⁺の[Hg²⁺]はろ液の試験結果より次式で等量計算を行っている。

 $[Hg^{2+}]$ = ろ液濃度 mg/L×イオン価数/原子量

*) なお、ろ液の結果は不検出であったため定量下限値(0.0005mg/L)より算出した。

 $\therefore [Hg^{2+}] = 0.0005 \text{ mg/L} \times 2/200.59 = 4.99 \times 10^{-6}$

表 3.2.2 陽イオン交換容量の測定結果より算出した選択係数の一覧

地点・深度	交換性陽イオン [meq/kg]					
(Ks2層)	$K_{\it Na+/Hg2+}$	$K_{ extit{K+/Hg2+}}$	$K_{\it Ca2+/Hg2+}$	$K_{M\!g2^{+\!/}\!H\!g2^{+}}$		
県 D-2 25m	1.05×10^{2}	1.94×10^{-1}	1.30×10^{1}	1.28×10^{1}		

: K d = $1/K_{Na+/Hg2+} + 1/K_{K+/Hg2+} + 1/K_{Ca2+/Hg2+} + 1/K_{Mg2+/Hg2+} = 5.32$ 求めたKd を式(a) に代入する。

 $\therefore R = (1 + \rho d / \theta \times Kd) = (1 + 1.8/0.2 \times 5.32) = 48.88 = 48.9$

○シス-1, 2-ジクロロエチレンの分配係数と遅延係数の推計

委員からの提案により実施した有機体炭素量の試験結果から分配係数 Kdを求めた。 揮発性有機化合物の土壌への吸着において、Kd はフロイントリヒ吸着式に近似でき、

 $:Kd=K_{\infty}\times f_{\infty}$ で表される。

 K_{∞} : 土壌内有機炭素と水の間の分配係数 f_{∞} : 土中の有機体炭素量 重量比 [g/g] [ml/g] = 49(シスー1, 2ージクロロエチレン)

表3.2.3にKs2帯水層における有機体炭素量の測定結果を示す。

表3.2.3 RD最終処分場における有機体炭素試験結果一覧

地点・試験深度	県No	0.1-1	県No	o.D-2	県No	o.C-3	県	No.1
	5.0m	7.0m	25.0m	28.0m	28.0m	30.0m	11.0m	15.0m
有機体炭素(g/g)	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001

試験結果では、全て有機体炭素は不検出となっている。

このため、Kd を算出するための f_∞ は表 3.2.4 に示す文献値をもとに、Ks2 帯水層が細~中砂により構成されているため、 $0.00023\sim0.00026$ の中間値(平均値)として 0.00026 を与え、推計した。

表 3. 2. 4 土質材料と f oc の値

土質材料	f_{oc} [g/g]
細~中粒状砂	0. 00023
細砂	0. 00026
細~中砂	0. 00028

 $\therefore Kd = K_{oc} \times f_{oc} = 49 \times 0.00026 = 0.0127 = 0.013$ 求めたKdを式(a) に代入する。

 $\therefore R = (1 + \rho d / \theta \times Kd) = (1 + 1.8/0.2 \times 0.013) = 1.117 = 1.12$

(4) 解析条件

表3.2.5に数値解析の目的と解析に用いる地盤条件等の定数を整理して示す。

表 3.2.5 設定定数と解析の目的

		我 0. 2. 0			
	解析する有害物質	水銀	シス-1,2-ジクロロエチレン		
	数値解析の目的	・市No3 および市No.7 は、水銀の地下水汚染が確認されているが、RD 最終処分場を原因としない可能性がある。 ・RD 最終処分場を汚染源と想定し、汚染の到達距離を解析し、市No.3 や市No.7 に汚染が到達する可能性の有無を検討する。	・市No.3 および市No.7 では、シスー1, 2-ジクロロエチ レンが地下水で検出されている。 ・RD 最終処分場を汚染源と想定し、汚染の 到達距離を解析し、市No.3 や市No.7 で検出 される可能性の有無を検討する。		
地	土の乾燥密度 pd[g/ml]	1.	. 8		
盤条	体積含水率 $\theta[]$	0.	. 2		
件	透水係数 k[cm/sec]	2.7×10^{-3}			
	Tallow Members	(i = 0.005, n = 0.20)	の場合 v = 21m/年)		
化	分配係数 Kd[L/kg]	5. 32	0. 013		
学	遅延係数 R[一]	48. 9	1. 12		
物	初期濃度 $C_{\mathcal{O}}[mg/L]$	0.0026(県 D−2 の結果)	1.1 (西側平坦 EF の結果)		
性	仮想点の濃度 $C_n[mg/L]$	0.0005	0. 04		

初期濃度 (C_{a4}) とは、RD 最終処分場内の漏水区域における Ks2 帯水層の汚染物質濃度 仮想点 (C_n) の濃度とは環境基準値とした。

3.3 解析結果

(1) 解析結果

<水銀>

図3.3.1にKs2帯水層に水銀が浸透してから28年が経過するまでの間に、水銀が到達する距離と濃度の関係を示す。

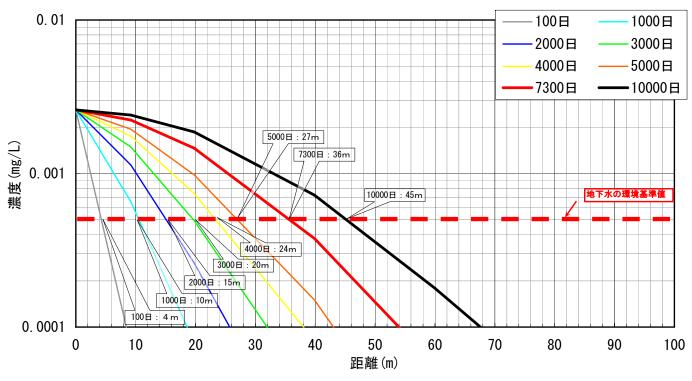


図3.3.1 水銀の到達距離と濃度の関係

水銀がKs2帯水層に移行してから10000日(約28年)を経過した時点で基準値(0.0005mg/L)を超過する範囲は、45mである。

<シス−1, 2−ジクロロエチレン>

図3. 3. 2にKs2帯水層にシス-1, 2-ジクロロエチレンが浸透してから28年が経過するまでの間に、シス-1, 2-ジクロロエチレンが到達する距離と濃度の関係を示す。

シス-1, 2-ジクロロエチレンがKs2帯水層に移行してから10000日(約28年)を経過した時点で基準値(0,04mg/L)を超過する範囲は、1800mである。

市No.7は、最終処分場の北西端から220m、南東端から540mの位置にあり、市No.3は、最終処分場の北西端から360m、南東端から680mの位置にある。シス-1,2-ジクロロエチレンが最終処分場の南部でKs2帯水層に移行した場合、約3000日(約8年)で市No.3まで到達する可能性がある。

図3.3.2に県No.1の2回の測定結果を併記した。

県No.1は平成13年3月12日に0.010mg/L検出されていたが、1540日後の平成15年5月30日は0.088mg/Lまで濃度が増加した。県No.1は浸透水漏水箇所の北西端部より約160m離れた地点である。

解析で用いた遅延係数Rを用いた場合、平成13年3月に検出されたシス-1, 2-ジクロロエチレンが 0.09mg/L程度にまで増加するのに500日を要しない(図3.3.2 参照)。実際の測定値は約1500日を経て おり、遅延係数Rは解析で用いた値より大きい可能性がある。

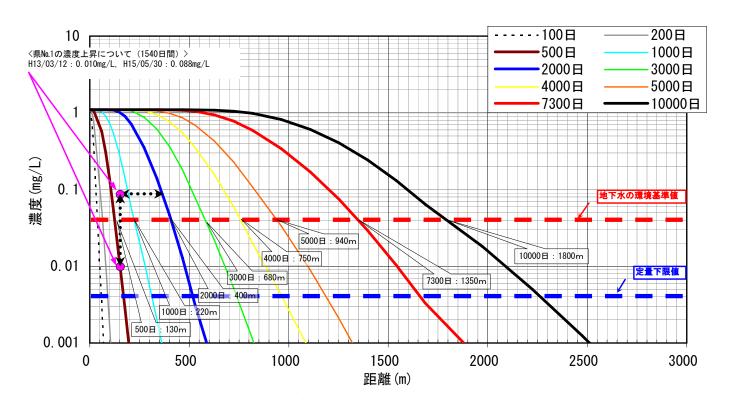


図3.3.2 シス-1,2-ジクロロエチレンの到達距離と濃度の関係

(2) まとめ

○汚染の到達距離について

本検討では、透水試験によって得られた透水係数および汚染物質の吸着に係る陽イオン交換容量および有機体炭素量の測定結果で得られた分配係数等を用いて移流拡散解析を行い、汚染の到達距離について検討した。

その結果、「水銀とシス-1,2-ジクロロエチレンでは物性の違いから遅延係数が異なり、同じ時間における両物質の汚染の到達距離は異なる」ことが判明し、水銀の地下水汚染は市No.3 および市No.7 までは到達しない結果となった。

一方、シス-1,2-ジクロロエチレンは地下水に移行してからの移動速度が速く、Ks2 帯水層へ浸透して28 年を経ると約 1800mにまで汚染が拡大する可能性がある結果となった。

ORD 最終処分場が原因とされた場合の現象と測定結果の比較

経堂池下流(市No.3 と市No.7)の地下水汚染の原因がRD最終処分場である場合の現象と実際の測定結果とを比較し、その相異点について以下にまとめる。

1) 市№7 の総水銀の濃度変化

- Ks2 帯水層の市No.7 の総水銀は、RD 最終処分場から地下水とともに移動してきたと仮定する。
- ・ 市No.7 は平成19年の6回の測定で連続して検出され、これは市No.3よりも高い濃度である。
- ・ 市No.7 の平成19年の検出は、平成19年より以前に市No.7 からみて地下水流向上流側の観測井で同等以上の濃度で検出される必要がある。

(測定結果との相異点)

- ① 市No.7 より地下水流向の上流に位置する観測井では、現在の市No.7 と同等以上の濃度で総水銀が 検出された観測井は存在しない(平成13年以降の測定結果)。
- ② 市№7 のSS中の総水銀の濃度は、処分場内を含む他の観測井、クラーク数*** 等と比較して最も高い。

表 3.3.1 地下水中のSSおよび底質等に含まれる総水銀 (単位:mg/kg)

クラーク数	滋賀県内河床砂	市No.6	RD最終処分場内	市No.7	経堂池底質表層
0. 2 (0. 00002%)	0.01~0.83	0.03	0.12~0.54	30~3100	0.11~0.19

***1) クラーク数: 地表下 10 マイル (約 16 km) までの地球表層 (気圏、水圏を含む) の元素存在度を重量%で表した値。

2) 市№3の総水銀濃度の変化

- Ks2 帯水層の市No.3 は RD 最終処分場から流下する地下水の影響を受けやすい状況にあり、総水銀は RD 最終処分場から地下水とともに移動してきたと仮定する。
- ・市No.3 の総水銀は平成 13 年の測定開始当初から平成 19 年の現在に至るまで、常に検出されている (0.0011~0.028mg/L)。
- ・市No.3 で6年間にわたり連続して総水銀が検出されていることは、総水銀が常に地下水とともに汚染源から市No.3 へ移動してきている必要がある。

(測定結果との相異点)

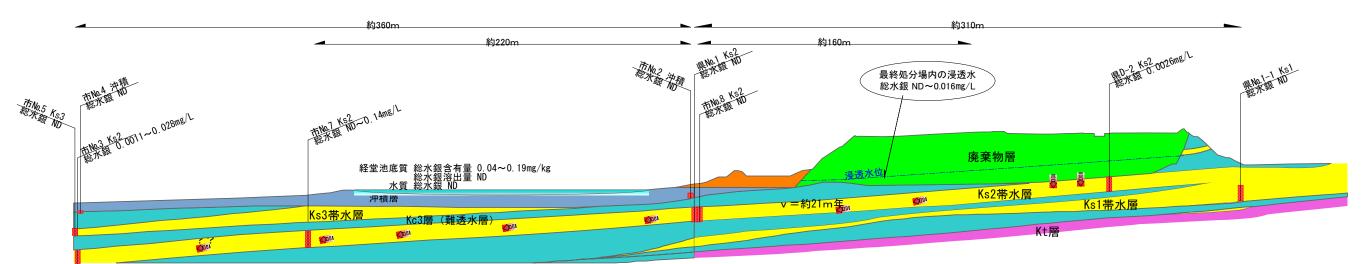
- ① 平成 19 年に至るまで市No.3 と同様に連続して総水銀が検出され、かつ、同等以上の濃度で検出された井戸は存在しない。
- ② 県No.1 は常に不検出、市No.7 は平成 16年と平成 19年を除いて不検出となっている。

3) Kc3層および沖積層の遮水性

- 市N₀3 や市N₀7 の総水銀は Ks2 帯水層での移動ではなく、Ks3 帯水層から Kc3 難透水層を浸透・通過して Ks2 帯水層に移行したと仮定する。
- ・ 経堂池の下流側で Kc3 難透水層が有効な遮水能力を持っていない場合、被圧した Ks2 帯水層の地下 水は、Ks3 帯水層の地下水に影響を与える。
- ・ 経堂池下流側で Ks3 帯水層が Ks2 帯水層の影響を受けている場合には、当該帯水層の地下水位が高くなる、シス-1,2-ジクロロエチレン等が検出され CODが高くなるといった水質である必要がある。

(測定結果との相異点)

- ① Ks3 帯水層(市No.5)や沖積層(市No.4)の観測井は自噴せず、地表部に湧水は認められない。
- ② Ks3 帯水層(市No.5) や沖積層(市No.4)の観測井でシス-1, 2-ジクロロエチレンは不検出であり、 CODも低い。



※ イメージ図では廃棄物層と Ks2 帯水層が直接接しているが、県No.1-1――市No.3 の側線 上では接していない。実際には、最終処分場の南西部である。

図 3.3.3 総水銀の RD 最終処分場が原因である場合のイメージ図

4. 水銀に係る追加調査計画について

4.1 調査内容

(1) 調査地点の選定

9分の図 3.3.3 に示したとおり、既往調査結果から市№3 と市№7 で総水銀が検出されるのは Ks2 帯水層であることが把握されている。しかし、経堂池下流側における当該帯水層の地下水流動は、よく把握できていない。

このため追加調査における調査地点は、市No.3 と市No.7 の周辺において Ks2 帯水層の地下水位分布を 把握できるよう次の 2 点に留意して配置する。

・既存調査地点からの離隔 :50~100m程度の箇所を選定する。

・水 頭 差 : 既存調査地点と水頭差が生じている可能性がある箇所を選定する。

図4.1.1に3つの調査地点を示すが、各地点の選定理由は次のとおりである。

K-1: Ks2 帯水層の地下水位は市No.3 が市No.7 よりも高い。市No.7 よりみて市No.3 は地下水流動方向の上流にあるのか確認するために、市No.3 よりさらに北西にある箇所(約90m)で地下水位を調べる。

K-2: K-1 が市No.3 より地下水位が高い結果となった場合、地下水は市No.7 付近で北東または南西 方向に向かう流れを生ずる可能性がある。このため、K-2 は北東の地下水位を確認する(市 No.3 から北東方向(地下水流動方向に直交する方向)に約80mの地点)。

K-3: K-3 は南西の地下水位を確認し K-2 との水頭差から、北東または南西のどちらに地下水の流れが生じているのかを確認する(市No.7 から南西方向(地下水流動方向に直交する方向)に約50mの地点)。

なお、K-1~K-3の各ボーリング孔は、地下水位や地下水質のモニタリングに今後利用することを目的として、Ks2帯水層を対象とした観測井として仕上げる。

(2) 一斉測水

K-1~K-3の観測井設置がすべて終了した時点で、Ks2帯水層を対象とした観測井を用いて地下水位の一斉測水を実施し、地下水位等高線図により地下水流動方向を把握する。

(3) 地下水質の分析

〇分析項目について

地下水質の分析は、平成 18 年度~19 年度にかけて市No.3 や市No.7 で検出または基準超過した有害物質 (7 物質) と pH、SS、電気伝導率、ヘキサ 7 項目の 18 項目について全量で実施する。この 18 項目のうちヒ素と総水銀はろ過後分析も実施する (表 4.1.1 参照)。

表 4.1.1 地下水質の分析項目一覧表

全量分析	総水銀, ヒ素、鉛, ホウ素, フッ素, シス-1, 2-ジクロロエチレン, テトラクロロエチレン, ベンゼン, pH, SS, 電気伝導率, ヘキサ7項目(Na ⁺ 等)
ろ過後分析	総水銀、ヒ素

K-1~K-3の3箇所を対象とする。

〇水銀の形態別分析

Ks2 帯水層の地下水に含まれる総水銀の化合物形態にかかるデータとしては、次の2点が現段階で把握されている。

- ・ 市No.3 はろ過後分析で水銀が検出されるが、県 D-2、事前No.2、事前No.7、市No.7 の 4 地点はろ過後分析で水銀は検出されない。
- ・ 平成13年~現在までに得られた全量分析の結果で最高濃度を示し、また現時点で最も濃度が高い(全量)市No.7のSSに含まれる水銀は、クラーク数等と比較して最も高く、オーダーが異なったものとなっている(95 表3.3.1参照)。

SS を含んだ地下水中の水銀の存在形態としては、次のような可能性が考えられる。

水中の溶解性のもの : Hg(0)やHg²⁺と有機酸、無機陰イオンとの錯体

SS に含まれる不溶解性のもの : 炭酸塩, 硫化物, 腐植物質結合態

第6回専門部会では数値解析の結果について委員より「水銀の形態も考慮して検討する必要があるのではないか」という意見・提案があった。

このため現在、公表されている水銀の形態別分析方法を考慮して、以下の形態別分析を行い、数値解析条件の検証と市No.3 等の汚染原因を検討する。

水銀の形態別分析

〇溶解性の水銀化合物の分析 : ① Hg^{2+} 、② Hg^{2+} を除いた有機酸または無機陰イオンとの錯体

(イオン交換法またはジフェニルカルバゾン抽出による)

○粒子吸着,不溶解性分の分析:③塩化水銀(希硫酸抽出による)

④硫化水銀(塩化銅添加、塩酸抽出による)

総水銀による地下水汚染が確認されている県 D-2、市No.7、市No.3 の 3 井戸で分析を行う。 浸透水で水銀が確認されている県 A-2、県 A-3、県 C-1、県 D-3、県 E-2 の 5 井戸を選定する。

(今回追加調査する K-1, K-2, K-3 は総水銀の結果に応じて実施の有無を検討する)

4.2 スケジュール

表 4.2.1 に水銀に係る追加調査の工程(案)を示す。

表 4.2.1 水銀に係る追加調査工程(案)

女 +. 2. 1 小歌に 小の追加明旦工任 (未)												
				月	11月		12月			1月		
調査内容												
ボーリング・観測井設置							_					
一斉測水・採水							▼					
地下水質	分項	析目	総水銀等 18 項目						_			
	水銀の形態別分析								-			

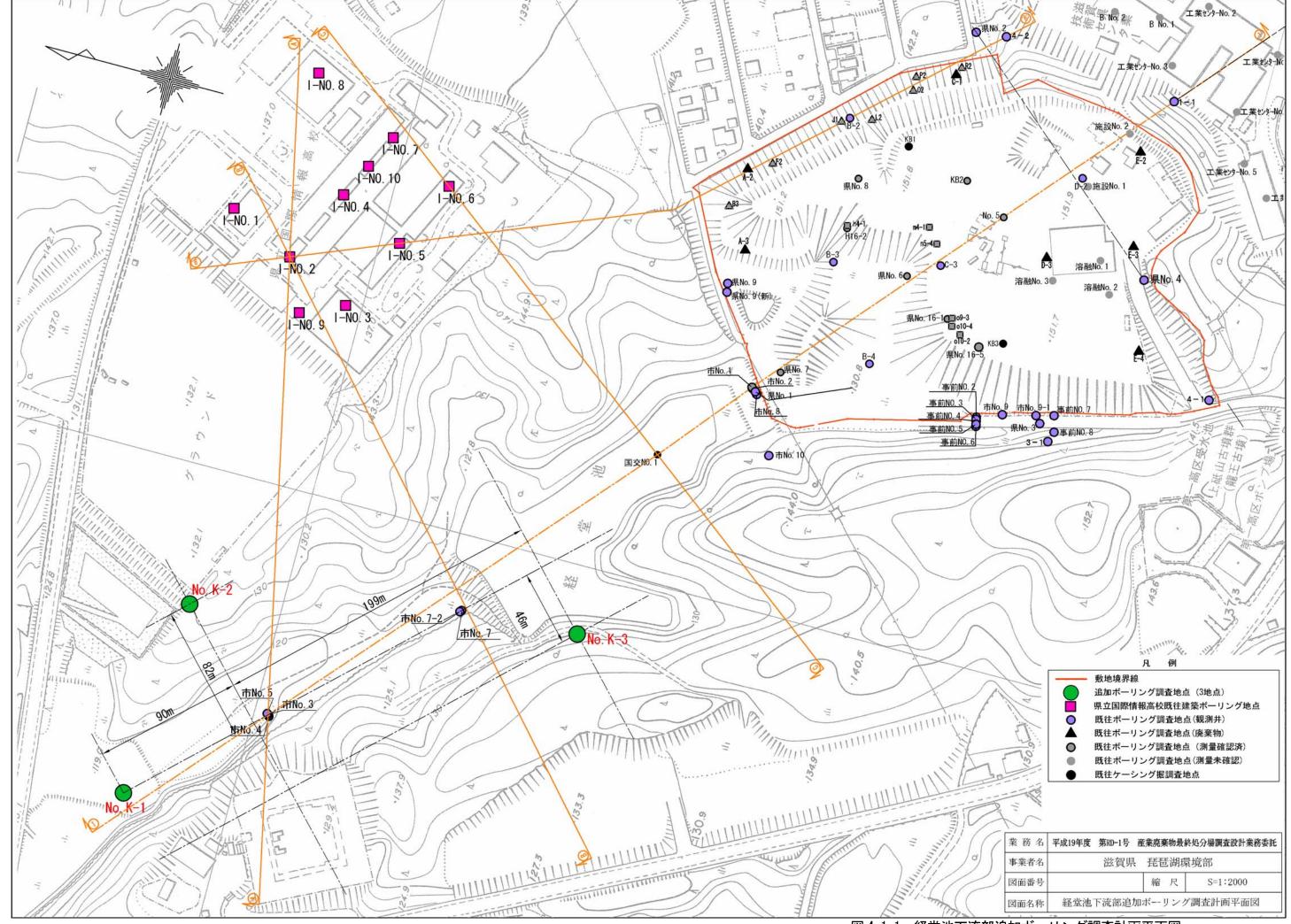
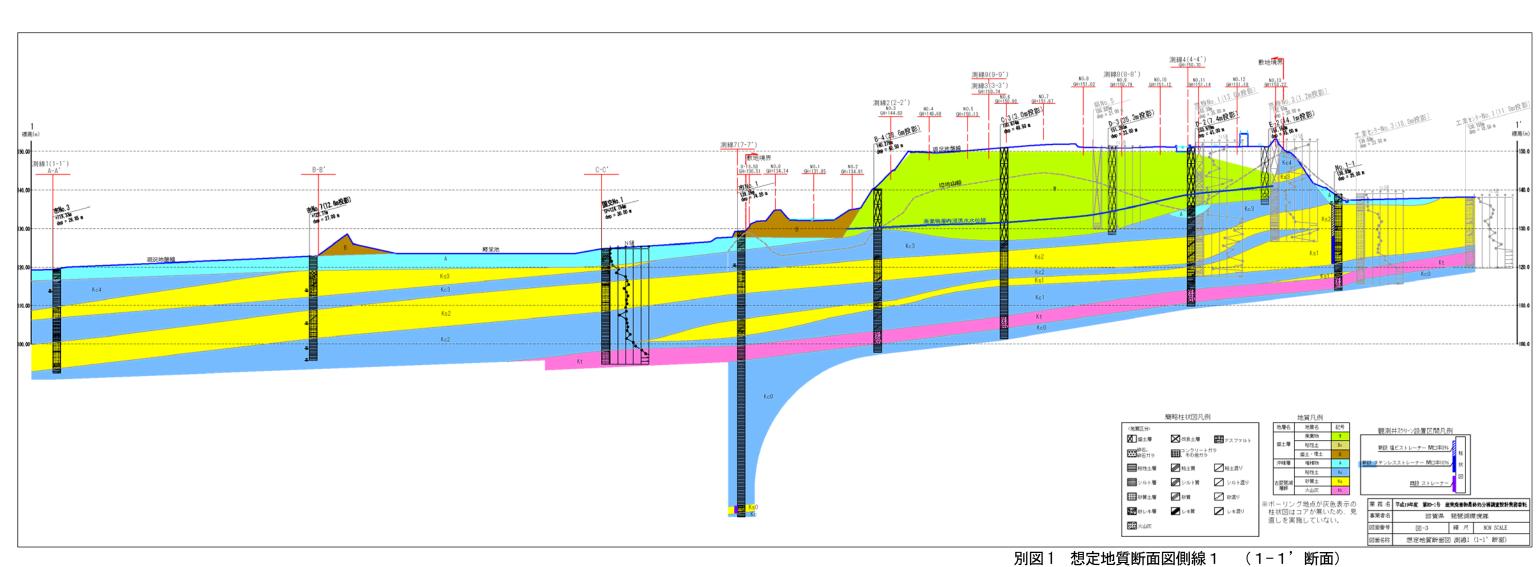
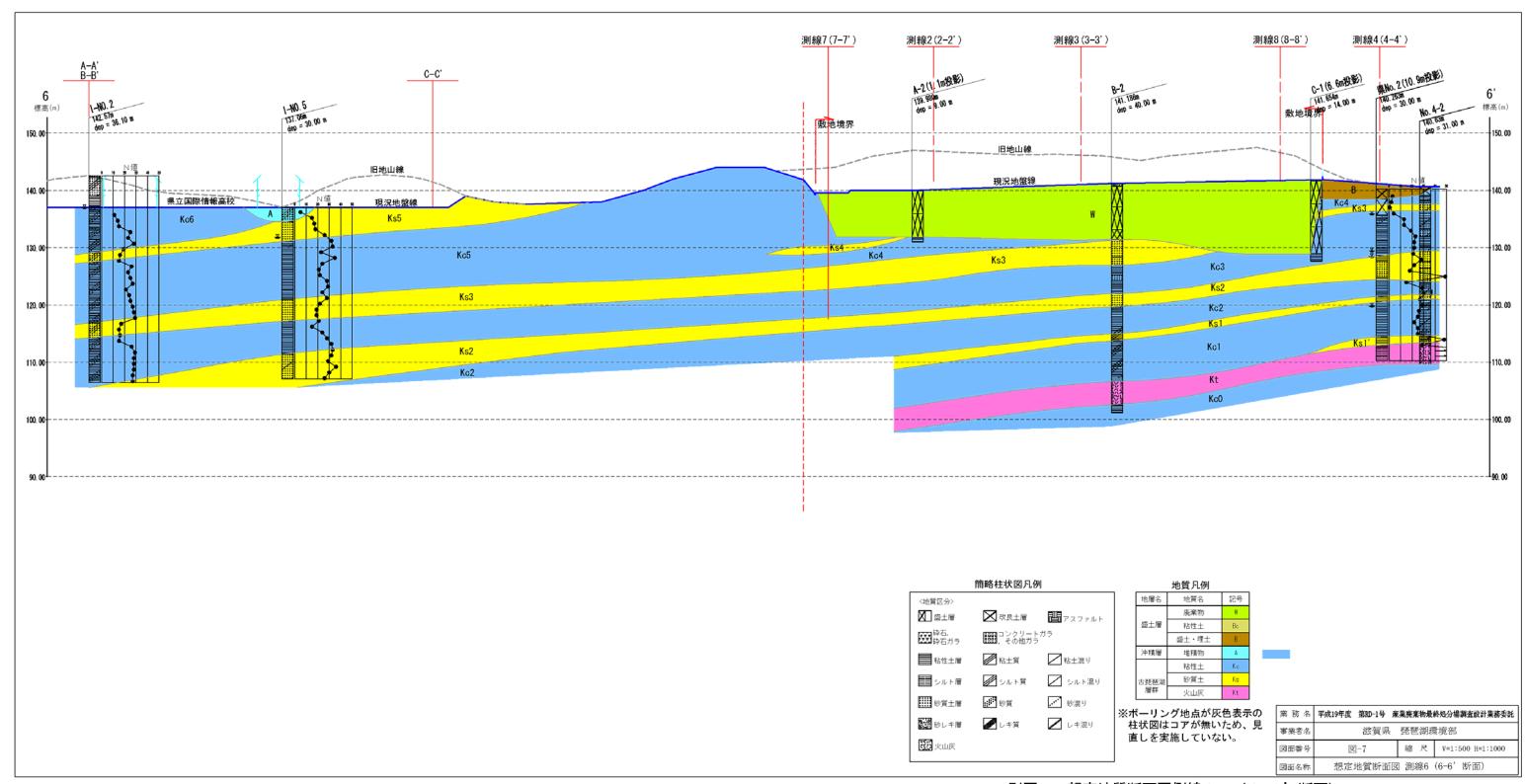
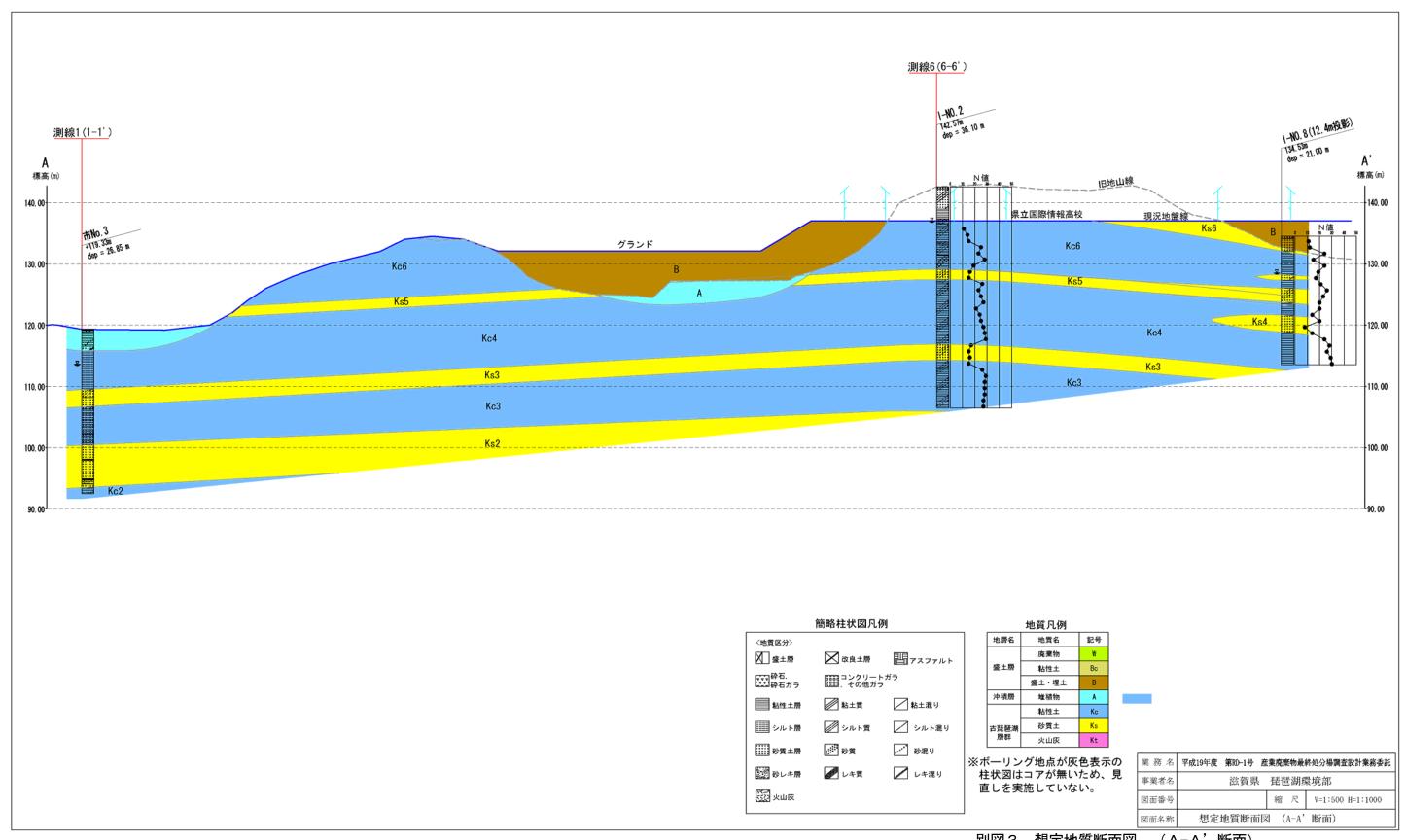


図 4.1.1 経堂池下流部追加ボーリング調査計画平面図

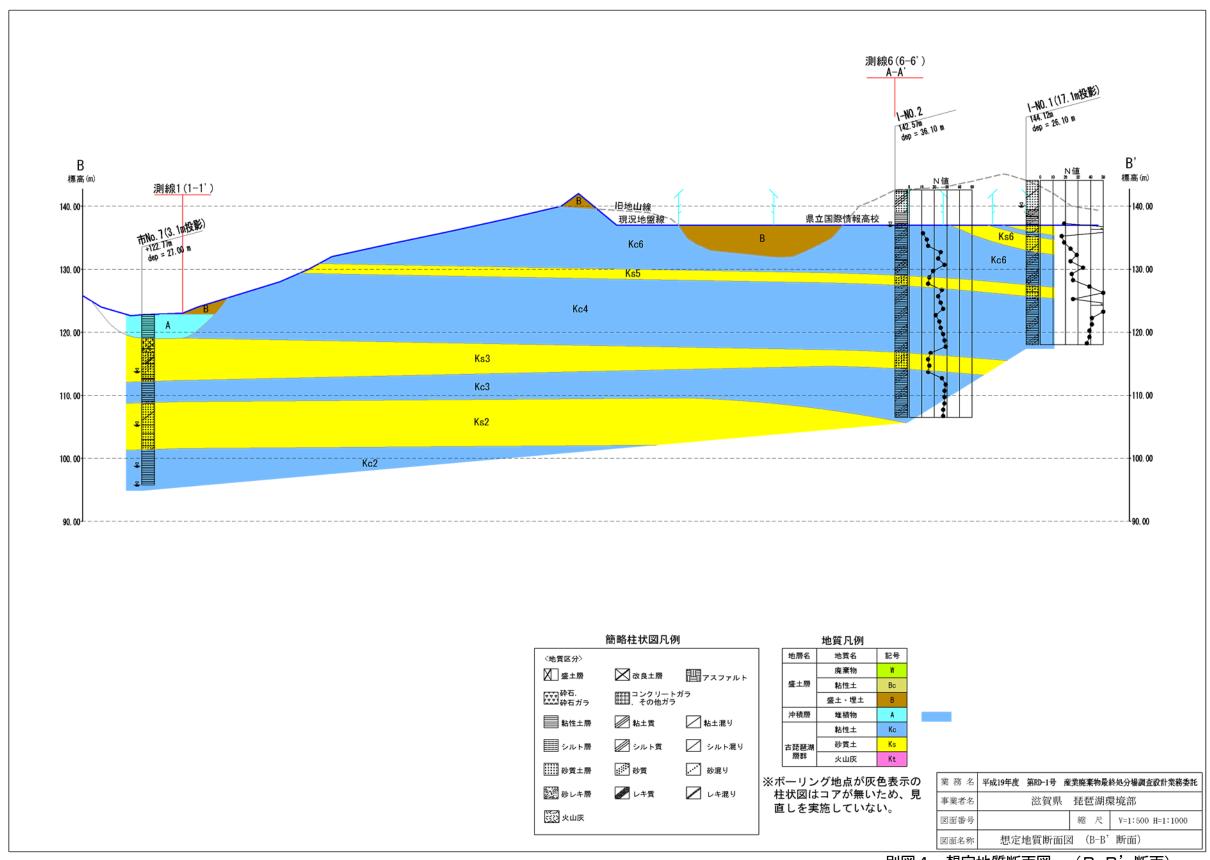




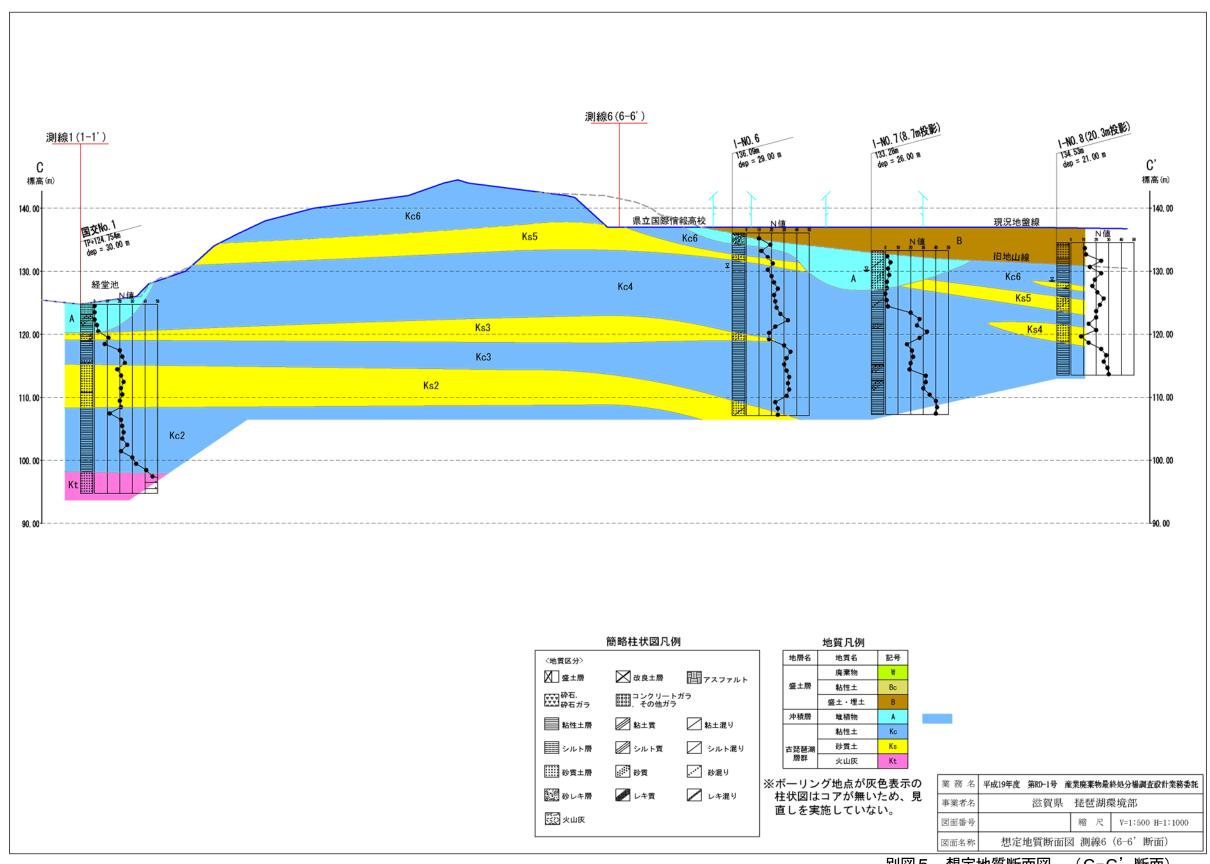
別図2 想定地質断面図側線6 (6-6)断面)



別図3 想定地質断面図 (A-A'断面)



別図4 想定地質断面図 (B-B'断面)



別図5 想定地質断面図 (C-C'断面)